

(案)

(パブリックコメント募集時)

# 奥州市国土強靱化地域計画

「強さとしなやかさ」を備えた奥州市へ

令和3年 月

奥州市



# 目 次

第1章 計画策定の趣旨及び位置付け .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置付け .....	1
3 計画期間 .....	1
第2章 基本的な考え方 .....	2
1 基本目標 .....	2
2 事前に備えるべき目標 .....	2
3 基本的な方針 .....	2
第3章 地域特性と想定するリスク .....	5
1 奥州市の地域特性 .....	5
2 想定するリスク .....	5
3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ） .....	8
4 施策分野 .....	10
第4章 脆弱性評価 .....	11
1 脆弱性評価の考え方 .....	11
2 脆弱性評価結果 .....	11
第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策 .....	25
1 起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策 .....	25
2 施策分野ごとの対応方策 .....	34
3 重点施策 .....	40
第6章 計画の推進と進捗管理 .....	48
1 推進体制 .....	48
2 計画の進捗管理 .....	48
3 計画の見直し .....	48

## 第1章 計画策定の趣旨及び位置付け

### 1 計画策定の趣旨

想定外ともいえる大規模な自然災害の発生をうけ、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、同法に基づき国土強靱化に係る他の計画の指針となる国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）が策定されました。また、基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されました。

奥州市では、この基本法に基づき、過去の経験を踏まえながら、いかなる大規模自然災害若しくは感染症又はその両方（以下「大規模自然災害等」という。）が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った地域社会の構築に向け、「奥州市国土強靱化地域計画」を策定することとしました。

### 2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するものであり、本市における国土強靱化に関し、奥州市総合計画（以下「総合計画」という。）と整合・調和を図るものとします。また、総合計画における各分野別計画の推進にあたり、掲げられた施策が大規模自然災害等によって停滞することなく、また、早期に再建するための各種施策の指針として位置付けるものです。

### 3 計画期間

総合計画との整合を図るため、計画期間は令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

なお、国や県の計画との調和や毎年度実施する総合計画のローリング結果等により、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

また、本計画の第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策の重点施策に対する重要業績評価指標（KPI）については、令和3年度までの総合計画前期計画の指標を用いているため、令和3年度に予定している後期計画策定に合わせ、令和8年度までの重要業績評価指標（KPI）を改めて設定します。

## 第2章 基本的な考え方

基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画を踏まえて、次のとおり「基本目標」、「事前に備えるべき目標」及び「基本的な方針」を設定しました。

### 1 基本目標

大規模自然災害等が発生しようとも、以下の4項目を基本目標として、強靱化の取り組みを推進します。

- (1) 人命の保護が最大限図られること。
- (2) 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること。

### 2 事前に備えるべき目標

強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標を次のとおり設定しました。

- (1) 大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
- (2) 大規模自然災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。(それがなされない場合の必要な対応を含む。)
- (3) 大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- (4) 地域の経済活動を機能不全に陥らせない。
- (5) 大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る。
- (6) 制御不能な二次災害を発生させない。
- (7) 大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済を迅速に再建・回復する。

### 3 基本的な方針

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興等に資する大規模自然災害等に備えた本市全域にわたる強靱なまちづくりについて、岩手・宮城内陸地震や東日本大震災、新型コロナウイルス感染症問題などこれまでの災害等から得た経験を最大限活用しつつ、以下の方針に基づき推進します。

#### (1) 地域強靱化に向けた取組姿勢

ア 短期的な視点によらず、長期的な視点を持って計画的に取り組みます。

イ 地域の活力を高める視点を持ち、災害に強い地域づくりを進めます。

(2) 適切な施策の組合せ

ア 災害等のリスクから市民及び訪れている者（来訪者）の命を守り、被害を最小限に抑えるため、本市の特性に合った、ハード対策とソフト対策を組み合わせ、効果的に施策を推進します。

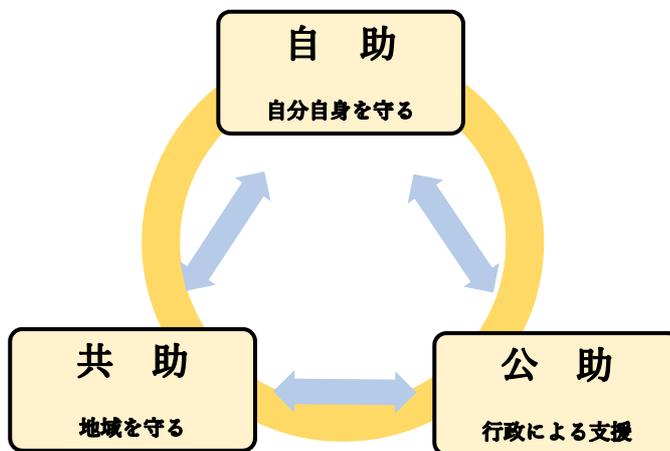
イ 地域における「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、行政と市民が連携するとともに、民間事業者、関係者相互の連携、協力など役割を分担して取り組みます。

ウ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう取り組みます。

用語解説 自助・共助・公助

自助とは自分自身や家族を守るために、住民自らが防災に取り組むことです。共助とは、近所や地域の方々と助け合い、災害時に地域で力を合わせて防災に取り組むことです。公助とは、行政や消防・警察による救助活動や支援物資の提供など、公的支援のことを言います。

災害時には、自助・共助・公助が互いに連携することで、被害を最小限にすることができます。



(3) 効率的な施策の推進

ア 人口減少、少子・高齢化社会への対応や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、効率的な行財政運営に配慮し、施策の重点化を図ります。

イ 既存の社会資本を有効活用することにより、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進します。

ウ 限られた財源を最大限に活用するため、施設等の効率的かつ効果的な維持管理を行います。

(4) 奥州市の特性に応じた施策の推進

- ア 総合計画のほか総合戦略との調和を図り、人口減少対策にもつながる地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進します。
- イ 女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に配慮して施策を講じます。
- ウ 自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮します。
- エ 「SDGs（持続可能な開発目標）」の理念を踏まえ、持続可能なまちづくりに向けた施策を推進します。
- オ 「国際リニアコライダー（ILC）」を見据えたまちづくりを推進します。
- カ 沿岸津波被災地との連携、放射性物質汚染への対策など「東日本大震災」からの復旧復興を推進します。
- キ 新型コロナウイルス感染症による影響からの復興を目指します。

用語解説 SDGs（持続可能な開発目標）

持続可能な開発目標（SDGs エスディージーズ）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。



用語解説 国際リニアコライダー（ILC）

全長約20～50キロメートルの地下トンネル内に建設される、電子・陽電子衝突型の線形加速器を中心とした大規模研究施設のこと。質量の起源や時間と空間、宇宙誕生の謎の解明を目指しています。

## 第3章 地域特性と想定するリスク

### 1 奥州市の地域特性

#### (1) 位置・面積

奥州市は、岩手県内陸南部に位置し、北は北上市、西和賀町、金ヶ崎町及び花巻市に、南は一関市及び平泉町に、東は遠野市及び住田町に、西は秋田県に接しています。総面積は993.35平方キロメートルで、東西に約57キロメートル、南北に約37キロメートルの広がりを持っています。

#### (2) 地形と気候

市内には、水沢及び前沢の全部並びに、江刺及び胆沢の一部地域に都市計画区域が指定されており、市街地は、東北自動車道、国道4号、東北新幹線及び東北本線を軸に形成されています。また、市の中央を一級河川北上川が流れておりその西側には北上川の支流である胆沢川によって形成された胆沢扇状地が、東側には北上山地につながる田園地帯が広がっています。

内陸性の気候で、県内では比較的温暖な地域となっています。

#### (3) 人口

平成27年国勢調査によると、本市の人口は119,422人で人口の減少傾向は依然として続いており、平成22年国勢調査と比較した人口減少率は、岩手県全体の減少率(3.8%)を上回る4.3%となっています。また、一時減少となった世帯数は41,593世帯と増加に転じましたが、一世帯当たりの人員は2.87人と減少傾向が続いており、世帯の小規模化が進んでいます。

### 2 想定するリスク

市民生活に影響を及ぼすことが予想されるリスクとして、大規模自然災害等に対する評価を行うこととし、過去に本市周辺で発生した地震や風水害・土砂災害などを想定するリスクとして設定しました。また、気候や地形等を考慮し、雪害、火山噴火、火災も想定するとともに、新型コロナウイルス感染症の教訓をもととしたリスクの想定も行いました。

想定 1	地震
想定する過去の主な災害等	
<p><b>【岩手・宮城内陸地震】</b></p> <p>平成 20 年 6 月 14 日、岩手県内陸南部（北緯 39.1 度、東経 140.5 度、震源の深さ 8 k m 付近）を震源とするマグニチュード 7.2 の地震が発生。奥州市内の震度は、衣川 6 強、胆沢 6 弱、水沢・江刺・前沢 5 強を記録した。主な被害状況は、死亡 1 名、重傷 7 名、軽傷 25 名、住家全壊（焼）1 棟、半壊 2 棟、一部損壊 450 棟以上、停電、土砂せき止め、道路、通行止め等が多数発生し、各施設の破損も確認された。また最大 1,000 戸が断水し、復旧に約 1 ヶ月半を要した。</p> <hr/> <p><b>【東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）】</b></p> <p>平成 23 年 3 月 11 日、太平洋三陸沖（北緯 38.06 度、東経 142.52 度、震源の深さ約 24 k m）を震源とするマグニチュード 9.0 の地震が発生した。奥州市内では、前沢、胆沢、衣川で震度 6 弱、水沢、江刺で震度 5 強を記録した。負傷者 6 名、住家一部損壊 64 棟、電力は市内全戸約 52 時間停電、胆沢を除く区域で断水が発生、電話の通信障害が 7 日間発生、公共交通機関の運休、北上川に架橋する 8 橋のうち 2 橋が通行止めとなるなど、甚大な被害を被った。また、避難所を 15 日間、最大時 17 箇所開設し、避難者はのべ 1,258 人となった。</p> <p>同年 4 月 7 日には余震も発生し、江刺、前沢、衣川で震度 6 弱、水沢で 5 強を記録した。負傷者 15 名、住家全壊 51 棟、大規模半壊 45 棟、半壊 366 棟、一部損壊 2,918 棟、電力は市内全戸約 22 時間停電、胆沢を除く区域で断水が発生、公共交通機関の運休、北上川に架かる 8 橋のうち 4 橋が通行止めとなるなど、甚大な被害を被った。また、避難所を 21 日間、最大時 7 箇所開設し、避難者はのべ 440 人となった。</p> <p>なお、公共施設等における総被害額は、本震及び余震合わせて 82 億 5,021 万 4 千円にのぼった。</p>	

想定 2	風水害・土砂災害・豪雨災害
想定する過去の主な災害等	
<p><b>【カスリン台風】</b></p> <p>昭和 22 年 9 月 12 日未明より降り出した雨は、台風の接近とともに雨勢を強め、特に 14 日から 15 日にかけて岩手県下一帯は大豪雨となった。一関狐禅寺峡谷部における水位は、15.6m にも上がった。平均水位は 11.9m である。その氾濫面積は、26,017 町歩に及んだ。被害は、死者 45 人、行方不明 44 人、傷者 1 人、家屋倒壊 274 戸、流失家屋 422 戸、浸水家屋 29,264 戸、冠水水田 2.7 万余町歩、冠水畑地 1.4 万余町歩弱、耕地流失 2,828 町歩、道路決壊 493 ケ所、流失橋梁 278 ケ所、堤防決壊 263 ケ所であった。奥州市（現）においても、家屋の全半壊や流出、床上・床下浸水などの甚大な被害となった。</p>	
<p><b>【アイオン台風】</b></p> <p>昭和 23 年 9 月 15 日の夜から降り出した雨は、16 日午後 2 時頃から猛烈な豪雨となって深夜まで続いた。その間の雨量は、盛岡 147 mm、水沢 285 mm で、特に水沢、遠野、宮古以南は、記録的な豪雨であった。被害は、死者 392 人、行方不明 296 人、負傷者 1,403 人、建物全壊 550 戸、半壊 1,668 戸、流失家屋 840 戸、床上浸水 14,000 戸近く、床下浸水 12,000 戸弱、堤防決壊 1,800 ケ所、道路決壊 860 ケ所、橋梁流失 1,500 ケ所弱、冠水水田 4 万町歩、冠水畑地 2 万町歩、流失埋没耕地は 7,700 町歩余であった。奥州市（現）においても、家屋の全半壊や流出、床上・床下浸水などの甚大な被害となった。</p>	

想定 3	雪害・火山噴火・火災
想定する過去の主な災害等	
<p>令和 2 年 12 月 14 日からの大雪により、東北・北陸地域を中心に被害が発生した。令和 2 年 12 月 23 日付け農林水産省取りまとめによると、被害件数は、岩手県が 350 棟、次いで石川県 177 棟、山形県 111 棟、新潟県 76 棟、秋田県 75 棟となっている。奥州市でも令和 3 年 1 月 20 日現在、農業用ハウス等の倒壊・破損の被害報告が 1,369 棟。</p>	

想定4	感染症
想定する過去の主な災害等	
<p><b>【新型コロナウイルス（COVID-19）感染症】</b></p> <p>令和元年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広がったウイルスは、日本国内においても多くの感染者、死者を出した。健康被害のみならず、市民生活及び地域経済に大きな影響を与えた。</p>	

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

基本計画、岩手県国土強靱化地域計画を参考に、前述で対象とした自然災害等や地域特性等を踏まえ、「第2章 基本的な考え方」の「2 事前に備えるべき目標」で掲げた目標に対する「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

目標1	大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
起きてはならない最悪の事態	
<p>1-1 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</p> <p>1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</p> <p>1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生</p> <p>1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶に伴う死傷者の発生</p> <p>1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生</p>	

目標2	大規模自然災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。（それがなされない場合の必要な対応を含む。）
起きてはならない最悪の事態	
<p>2-1 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p> <p>2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p> <p>2-3 消防・医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺</p> <p>2-4 被災地における感染症等の大規模発生</p>	

目標3	大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
起きてはならない最悪の事態	
<p>3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下</p>	

目標 4	地域の経済活動を機能不全に陥らせない。
起きてはならない最悪の事態	
4-1	サプライチェーン（供給連鎖）の寸断等による企業活動等の停滞
4-2	農業の停滞

用語解説 サプライチェーン（供給連鎖）

サプライチェーンとは、商品の製造から販売まで全ての工程をひとつの連続したシステムとして捉える考え方のことで、「供給連鎖」と訳されます。

目標 5	大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る。
起きてはならない最悪の事態	
5-1	長期にわたる事業活動及び情報通信、エネルギー供給、上下水道施設の停止による地域経済生活の混乱
5-2	地域交通ネットワークの機能停止

目標 6	制御不能な二次災害を発生させない。
起きてはならない最悪の事態	
6-1	市街地での大規模火災の発生
6-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
6-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大

目標 7	大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済を迅速に再建・回復する。
起きてはならない最悪の事態	
7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 4 施策分野

本計画においては、国・県の計画における個別施策分野及び横断的分野を参考に、総合計画や総合戦略等の施策分野も勘案し、次のように4つの個別施策分野と2つの横断的分野を設定しました。

##### (1) 個別施策分野

- ア 行政機能・情報通信分野（行政、消防・救急、広域連携、連絡体制等）
- イ 市民生活分野（教育、住宅、保健・福祉、医療等）
- ウ 産業・経済分野（農林、商工、労政等）
- エ 社会基盤分野（都市基盤、ライフライン等）

##### (2) 横断的分野

- ア 協働分野（人材育成、防災意識等）
- イ 老朽化対策分野（公共施設、社会基盤等）

## 第4章 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方

本計画においては、「起きてはならない最悪の事態」を回避するために、現状では何が不足しているのかを明らかにするために、脆弱性評価を行いました。

### 2 脆弱性評価結果

#### (1) 全体事項

##### ア ハード対策とソフト対策の適切な組合せ

大規模自然災害等から市民及び来訪者の命を守り、被害を最小限に留めるためには、災害時にも機能する道路交通ネットワークの構築、社会基盤の整備及び建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災教育の推進、防災訓練・防災意識の啓発などソフト対策を組み合わせることが必要です。

また、社会情勢の変化に応じ、長期的な視点で「自助」、「共助」、「公助」がそれぞれの役割を果たせるよう、推進していくことが必要です。

##### イ 代替手段等の確保

大規模自然災害等に対応するためには、施設の耐震性向上だけでは万全ではありません。特に、行政機能が被災すると、その後の災害対策などに大きな影響が生じることから、非常用電源、情報伝達システム及び住民情報バックアップシステムの整備など、代替機能の確保や伝達経路の複数化等により、代替性を確保・向上させることが必要です。

##### ウ 協働、連携と人材育成の推進

大規模自然災害等からの迅速な復旧・復興を図るためには、行政内部の連携はもちろん、民間事業者や団体等と連携し、それぞれのネットワークを活かしながら、生命を守り、経済活動を維持しながら、まちの再建を進めることが必要です。

また、このためにも、各分野を担う人材育成を進めることが必要です。

#### (2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの脆弱性評価は次のとおりです。

<p>目標 1</p>	<p>大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。</p>
<p>事態 1-1</p>	<p>地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生</p>
<p><b>【住宅の耐震化】</b>          災害時の安全確保のため、生活の拠点である住宅の耐震化を推進する必要があります。</p> <p><b>【学校の耐震化】</b>          小中学校の耐震化等、児童・生徒の安全を確保するため適切な維持管理が必要です。また、避難所としての機能確保・強化が必要です。</p> <p><b>【公共施設等の耐震化】</b>          耐震化・長寿命化が必要となることから、「奥州市公共施設等総合管理計画」により計画的かつ戦略的な施設の管理が必要です。</p> <p><b>【公営住宅の老朽化対策】</b>          計画的な改修・修繕等を進めていますが、老朽化に伴い改修が必要な施設が年々増加傾向にあります。このことから適切な維持管理を行うとともに、公営住宅の建替や民間賃貸住宅や空き家等の利活用などの検討が必要です。</p> <p><b>【道路・橋梁等の適切な管理】</b>          道路整備計画及び橋梁長寿命化計画に基づいて、必要な措置を講じていますが、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も計画的な改修を進める必要があります。</p> <p><b>【地盤等の情報共有】</b>          国の「3か年緊急対策」に基づき、大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）を実施し、大規模盛土造成地の安全性の評価を行う必要があります。</p> <p><b>【都市機能・居住誘導区域の指定】</b>          災害ハザードマップ区域から緩やかに区域外への誘導を図るため、各誘導区域を指定していく必要があります。頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画の強化など、安全なまちづくりに向けて総合的に対策を講じる必要があります。</p> <p><b>【都市防災の推進】</b>          市街地で想定される災害への対策として、各方面と情報共有に努め、あらゆる防災減災への取組みを進める必要があります。</p> <p><b>【空き家等対策の推進】</b>          危険な空き家の解体を促すとともに、移住・定住施策への活用など、総合的な空き家対策の検討を早急に進める必要があります。</p>	

**【地域支援体制の強化】**

心身に障がいを持つ人など何らかの特別な配慮が必要となる方（要配慮者）については、奥州市地域防災計画（以下「地域防災計画」という。）においてその安全確保について定めているところであり、発災時における一連の流れを円滑に行うことができるよう、関係団体との協働による体制強化が必要です。

**【避難行動要支援者の個別計画の策定】**

上記【地域支援体制の強化】と同様に、避難行動要支援者についてその実態把握に努め、安全確保を図る必要があります。

**【自主防災組織の育成・強化】**

自主防災組織の組織化及び活動を支援し、市全体の防災体制の強化を図る必要があります。

**事態 1-2 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水**

**【ハザードマップの活用】**

地域の危険箇所や避難場所を記載した「奥州市ハザードマップ」の周知及び活用について啓発に努める必要があります。

**【農地整備の促進】**

耕作放棄地等の増加に伴い、農地の持つ洪水調節機能が低下していることから、耕作放棄地等の荒廃農地の増加を防ぐとともに、農業経営の安定化を図るため、農地整備を促進する必要があります。

**【国・県管理河川改修の促進】**

国・県管理河川の改修が進められていますが、事業完了まで長期間を要することから早期の事業完了を国・県に働きかけるとともに、増水による浸水想定区域については、雨量・水位などの情報提供により、被害の低減を図る必要があります。

**【ため池整備の促進】**

越水による決壊防止を図るため、県により防災重点農業用ため池の個別適性診断を行い、必要に応じてため池の改造や修繕等の整備を促進する必要があります。

**事態 1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生**

**【ハザードマップの活用：事態 1-2 再掲】**

地域の危険箇所や避難場所を記載した「奥州市ハザードマップ」の周知及び活用について啓発に努める必要があります。

**【土砂災害危険箇所等の周知・解消】**

市内全域に土砂災害危険箇所等が散在していることから、ハザードマップにより危険箇所の周知を図る必要があります。また、国・県等と連携を図り、危険箇所の解消に向け必要な事業を促進する必要があります。

**【大規模盛土造成地マップの活用】**

大規模に盛土造成された宅地が身近に存在しているかを示した「大規模盛土造成地マップ」を公表しており、このマップの活用方策について啓発に努める必要があります。

**【治山事業の促進】**

森林の荒廃により治水機能が低下し、豪雨による土砂流出等の被害を防止するため、予防治山や地すべり防止などの事業を促進する必要があります。

**事態 1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶に伴う死傷者の発生****【除雪体制の強化】**

降雪の状況によっては、除雪作業が遅れ、市民生活に影響を及ぼす可能性があることから、民間除雪事業者等との連携を強化するとともに、オペレーターの育成等、体制のさらなる強化が必要です。

**【交通対策の強化】**

市街地においては除雪された雪が交通の支障となることが懸念されることから、速やかな排雪対策も必要です。

**【関係機関との連携強化】**

交通や情報の遮断により、孤立する集落が発生するおそれがあることから、関係機関と連携し、被害の低減に取り組む必要があります。

**事態 1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生****【防災行政無線の整備】**

防災情報通信設備を整備し、住民、団体等に対する災害情報の伝達手段の確保に努める必要があります。

**【コミュニティFMの活用】**

奥州エフエム放送株式会社と「災害時における災害情報等の放送に関する協定書」を締結しており、適切な運用が図られるよう努める必要があります。

**【防災教育の推進】**

市内小中学校での避難訓練を実施するとともに、これまでの災害の経験を活かし、防災意識の向上を目指す必要があります。

**【地域支援体制の強化：事態 1-1 再掲】**

心身に障がいを持つ人など何らかの特別な配慮が必要となる方（要配慮者）については、地域防災計画においてその安全確保について定めているところであり、発災時における一連の流れを円滑に行うことができるよう、関係団体との協働による体制強化が必要です。

**【要支援者支援計画の策定：事態 1-1 再掲】**

上記【地域支援体制の強化】と同様に、避難行動要支援者についてその実態把握に努め、安全確保を図る必要があります。

<p>目標 2</p>	<p>大規模自然災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。</p>
<p>事態 2-1</p>	<p>被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止</p>
<p><b>【災害時応援協定等の締結】</b></p> <p>県内の自治体間及び広域圏での災害時応援協定をはじめ、民間事業者等と物資提供協定を締結するなど連携強化を進めており、今後も連携強化に努めるとともに、定期的な訓練の実施などにより、対応力の向上を図る必要があります。</p> <p><b>【避難所の備蓄・設備強化】</b></p> <p>一定の区域内で拠点となる避難所等に、備蓄食料や小型発電機等を計画的に配備することが必要です。</p> <p><b>【物資調達協定等の締結】</b></p> <p>非常時の物資供給を確保するため、民間事業者と災害時の食料・物資提供に関する協定を締結しているところであり、より一層連携を深めていく必要があります。</p> <p><b>【幹線道路整備の促進】</b></p> <p>市外との物流を担う幹線道路については、計画的な整備と適切な維持管理が必要となることから、関係機関とも連携し、災害時に物流を妨げないように配慮していく必要があります。</p> <p><b>【防災訓練の実施】</b></p> <p>市が行う防災訓練のほか、各地域においても避難訓練等を実施するなど、日ごろから災害に備えているところであり、災害発生時は、住民が自主的に行動することが重要であることから、今後も防災知識の普及啓発及び防災意識を高めるために、より実態に即した防災訓練等に取り組む必要があります。</p> <p><b>【上下水道施設の維持対策】</b></p> <p>各種計画に基づき、老朽化施設は計画的に更新していくとともに、今後も適切な維持管理として耐震化や長寿命化対策を行い、災害時には長期的な断水がないよう配慮して整備・改修を進める必要があります。</p>	
<p>事態 2-2</p>	<p>多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生</p>
<p><b>【関係機関との連携強化：事態 1-4 再掲】</b></p> <p>交通や情報の遮断により、孤立する集落が発生するおそれがあることから、関係機関と連携し、被害の低減に取り組む必要があります。</p> <p><b>【道路ネットワークの構築】</b></p> <p>中心部と周辺部を結ぶ道路については、計画的に整備を進めていますが、山間部の路線等については、急こう配や急カーブなどの危険箇所が多くなっています。このことから、今後も計画的な改良を進めるとともに、アクセス道路の複数化など、孤立集落の発生を低減する道路ネットワークを整備する必要があります。</p>	

**【ヘリ発着所の確保】**

地域防災計画においては、災害時において、広域的かつ機動的な対応を図るため、ヘリコプターによる災害応急対策活動等を実施することとしており、常時安全に離着陸ができるよう、ヘリポートを管理する必要があります。

**【地域支援体制の強化：事態 1-1 再掲】**

心身に障がいを持つ人など何らかの特別な配慮が必要となる方（要配慮者）については、地域防災計画においてその安全確保について定めているところであり、発災時における一連の流れを円滑に行うことができるよう、関係団体も含めた体制強化が必要です。

**【要支援者支援計画の策定：事態 1-1 再掲】**

上記【地域支援体制の強化】と同様に、避難行動要支援者についてその実態把握に努め、安全確保を図る必要があります。

**【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】**

道路整備計画及び橋梁長寿命化計画に基づいて、必要な措置を講じているところではありますが、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も計画的な改修を進める必要があります。

事態 2-3

消防・医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

**【消防・救急体制の強化】**

常備消防業務は奥州金ヶ崎行政事務組合で行っており、日ごろから市消防団との連携を強化する取り組みを進めています。また、消防・救急車両をはじめとした資機材についても、計画的な更新を行っているところです。今後も引き続き消防団との連携強化を進めるとともに、医療機関を含めた消防・救急・救助の体制整備を進める必要があります。また、人口減少などの要因により、消防団員の確保が困難となっていることから、引き続き団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む必要があります。

**【医療体制の強化】**

社団法人奥州市医師会と「災害時の医療救護活動に関する協定書」を締結し、災害が発生した場合の医療体制確保に努めています。災害時における医療救護活動を迅速かつ適切に行うため、今後も各医療機関と密接な連携を図る必要があります。

**【広域医療体制の構築】**

地震等の広域災害発生時の体制整備を進めているものの、隣接する市町等との協議は行われていません。経済圏・生活圏も踏まえ、隣接市町との医療連携も進める必要があります。

**【避難所の維持管理】**

避難所に指定している公共施設については、緊急時に支障の無いよう、適切な維持管理に努めているところです。今後も計画的な維持修繕を行い、必要に応じて避難所の見直しを行っていく必要があります。

**【医療・保健・福祉の連携強化】**

奥州市医師会をはじめ、関係機関とはすでに協力・連携関係が構築されているところですが、避難行動要支援者に加え、要介護者や来訪者への対応も必要になることから、医療・保健・福祉の関係機関が平時から情報共有を図り、地域災害医療体制の確立に向けた検討をさらに進める必要があります。

**【健康診断・指導体制の充実】**

避難所における感染症予防活動の一環として、健康診断や保健指導の充実を図ることが必要です。また、こころのケアについても同様に、相談体制の強化が必要となります。

**【性別・性差・性指向（LGBT）に配慮した支援】**

避難生活による環境変化や役割の偏重などのストレスにより、心身に不調を来すケースが予想されます。日ごろから、性別・性差・性指向（LGBT）について理解を深め、お互いを尊重する意識啓発に取り組むとともに、相談体制の充実を図る必要があります。

**【応急手当講習会等の開催】**

災害発生の初期においては、地域住民が相互に応急手当を行うケースが想定されます。このことから、応急手当講習会等の開催により、自助・共助の重要性を含め、非常時にも実践できる知識や技術等を身に付けられる活動に取り組む必要があります。

**【都市機能寸断時のバックアップ体制構築】**

非常用発電設備等、電気については各施設で整備が進んでいますが、水道、ガス及び通信等が寸断された場合の対応については脆弱な部分があることから、バックアップ体制の一層の強化を目指す必要があります。

**【交通ネットワークの形成】**

道路や線路、公共交通機関自体が被災した場合は運休となり、利用者の移動が制限され、帰宅困難者の発生が想定されることから、公共交通の運休時における代替輸送の実施や、被災箇所を迂回するバスの運行など、災害時の業務継続の代替整備に向け、運行事業者と連携し、検討を進める必要があります。

**【自主防災組織の育成・強化：事態 1-1 再掲】**

自主防災組織の組織化及び活動に係る支援に取組み、市全体の防災体制の強化を図る必要があります。

**【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】**

道路整備計画及び橋梁長寿命化計画に基づいて、必要な措置を講じていますが、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も計画的な改修を進める必要があります。

**【幹線道路整備の促進：事態 2-1 再掲】**

市外との物流を担う幹線道路については、計画的な整備と適切な維持管理が必要となることから、関係機関とも連携し、災害時に物流を妨げないよう配慮していく必要があります。

**事態 2-4 被災地における感染症等の大規模発生**

**【感染症対策における健康管理の強化】**

生活環境の変化やストレスにより被災者の健康状態が悪化し、感染症の発生が予測されるため、医師と保健師が連携し、被災者に対する相談・指導により感染症等の発生を抑制するとともに、不安感の低減を図る必要があります。

**【感染症対策におけるマスクや消毒薬等の備蓄】**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的にマスクや消毒薬が品薄となりました。こうした経験から、避難所等における感染拡大を防止するため、必要物品の備蓄が必要です。

**【し尿処理体制の強化・連携】**

地域防災計画において必要な事項を定めており、その確実な実施について体制の再確認が必要です。

**用語解説 性指向（LGBT）**

性指向（LGBT）とは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）の総称のひとつです。

**目標 3**

大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。

**事態 3-1 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下**

**【庁舎の耐震化と機能強化】**

災害時に防災拠点となる、本庁舎、総合支所及び消防署等については耐震化済みです。耐震化済みの庁舎については、今後も適切な維持管理に努めるとともに、非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る必要があります。

**【業務継続計画（BCP）の策定】**

災害時に重要業務を継続するため、業務継続計画を策定するなど、機能維持についての体制を整備する必要があります。

**【住民データの保全】**

住民の個人データ等については、適切なバックアップ体制を確保しています。災害時に住民データを復旧する体制の整備、また、庁舎間で共有するため通信手段の確保等について強化していく必要があります。

**【コミュニティFMの活用：事態 1-5 再掲】**

奥州エフエム放送株式会社と「災害時における災害情報等の放送に関する協定書」を締結していることから、適切な運用が図られるよう努める必要があります。

**【職員の時差出勤・交替勤務】**

感染症の拡大防止の観点から、職員の交替勤務等を行い、職員間での感染拡大を防止する必要があります。

**用語解説 業務継続計画（BCP）**

業務継続計画（Business Continuity Plan）とは、業務継続計画とは、災害時に人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対应手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画です。

目標 4	地域の経済活動を機能不全に陥らせない。
事態 4-1	サプライチェーン（供給連鎖）の寸断等による企業活動等の停滞
	<p><b>【企業等における業務継続体制の強化】</b></p> <p>サプライチェーン（供給連鎖）の寸断により、市内の企業活動が停止する恐れがあります。このことから、市内企業等の業務継続計画（BCP）の策定を促進するため、計画の必要性について普及、啓発に努めていく必要があります。</p> <p><b>【幹線道路整備の促進：事態 2-1 再掲】</b></p> <p>市外との物流を担う幹線道路については、計画的な整備と適切な維持管理が必要となることから、関係機関とも連携し、災害時に物流を妨げないよう配慮していく必要があります。</p>
事態 4-2	農業の停滞
	<p><b>【農林業生産施設の耐震化】</b></p> <p>農業施設の倒壊等により、長期にわたって生産活動等が停滞する恐れがあることから、関係団体と連携し、集荷施設や荷捌所など、施設の耐震化を推進する必要があります。</p>

<p>目標 5</p>	<p>大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る。</p>
<p>事態 5-1</p>	<p>長期にわたる事業活動及び情報通信、エネルギー供給、上下水道施設の停止による地域経済生活の混乱</p>
<p><b>【情報の収集・伝達手段の確保・充実】</b></p> <p>情報提供手段の確保については、計画的な取り組みを進めています。今後は収集手段の体制強化を検討する必要があります。また、防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備も必要です。</p> <p><b>【省エネルギー住宅の普及・推進】</b></p> <p>エネルギーコストや環境負荷の低減、<u>ヒートショック</u>防止などに向けた、高気密高断熱の住宅整備の普及を図る必要があります。</p> <p><b>【企業等における業務継続体制の強化：事態 4-1 再掲】</b></p> <p>サプライチェーン（供給連鎖）の寸断により、市内の企業活動が停止する恐れがあります。このことから、市内企業等の業務継続計画（BCP）の策定を促進するため、計画の必要性について普及、啓発に努めていく必要があります。</p> <p><b>【再生可能エネルギーの導入促進】</b></p> <p>再生可能エネルギーは、災害時に自立的なエネルギーとなることが期待されることから、施設や地域特性に応じた普及・導入を進める必要があります。</p> <p><b>【労働力の確保と人材育成】</b></p> <p>求職者と求人企業とのマッチングについて改めて検討を行い、新規学卒者、女性、高齢者及び高齢者が活躍できる、既存の就業形態にとらわれない雇用を推進する必要があります。</p> <p><b>【上下水道施設の維持対策：事態 2-1 再掲】</b></p> <p>各種計画に基づき、老朽化施設は計画的に更新していくとともに、今後も適切な維持管理として耐震化や長寿命化対策を行い、災害時には長期的な断水がないよう配慮して整備・改修を進める必要があります。</p>	
<p>事態 5-2</p>	<p>地域交通ネットワークの機能停止</p>
<p><b>【公共交通体制の強化】</b></p> <p>地域防災計画においては、バス事業者等と連携し応急対策を行うこととしており、具体的な対応方法等について検討が必要です。また、市の面積が広く、集落が点在しているため、路線バス事業者だけに限定せず、タクシー業者、観光バス事業者等も含めた体制整備が必要です。</p>	

**【交通ネットワークの形成：事態 2-3 再掲】**

道路や線路、公共交通機関自体が被災した場合は運休となり、利用者の移動が制限され、帰宅困難者の発生が想定されることから、公共交通の運休時における代替輸送の実施や、被災箇所を迂回するバスの運行など、災害時の業務継続の代替整備に向け、運行事業者と連携し、検討を進める必要があります。

**【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】**

道路整備計画及び橋梁長寿命化計画に基づいて、必要な措置を講じていますが、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も計画的な改修を進める必要があります。

**用語解説** ヒートショック

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度の急な変化によって血圧が上下し、脳内出血や大動脈解離、心筋梗塞、脳梗塞など、体にダメージが生じる現象のことです。

目標 6	制御不能な二次災害を発生させない。
事態 6-1	市街地での大規模火災の発生
<p><b>【消防・救急体制の強化：事態 2-3 再掲】</b></p> <p>常備消防業務は奥州金ヶ崎行政事務組合で行っており、日ごろから市消防団との連携を強化する取り組みを進めています。また、消防・救急車両をはじめとした、資機材についても計画的な更新を行っているところです。今後も引き続き消防団との連携強化を進めるとともに、医療機関を含めた消防・救急・救助の体制整備を進める必要があります。また、人口減少などの要因により、消防団員の確保が困難となっていることから、引き続き団員確保に努めるとともに、自主防災組織等、地域住民の協力により、防災力強化に取り組む必要があります。</p> <p><b>【避難地・避難路・延焼遮断帯の確保等密集市街地対策】</b></p> <p>避難地等となる公園・緑地・広場等の整備、帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用及び延焼防止等に資する緑地の確保等の整備を進める必要があります。</p> <p><b>【空き家等対策の推進：事態 1-1 再掲】</b></p> <p>危険な空き家の解体を促すとともに、移住・定住施策への活用など、総合的な空き家対策の検討を早急に進める必要があります。</p> <p><b>【自主防災組織の育成・強化：事態 1-1 再掲】</b></p> <p>自主防災組織の組織化及び活動を支援し、市全体の防災体制の強化を図る必要があります。</p>	

事態 6-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
<p><b>【空き家等対策の推進：事態 1-1 再掲】</b></p> <p>危険な空き家の解体を促すとともに、移住・定住施策への活用など、総合的な空き家対策の検討を早急に進める必要があります。</p> <p><b>【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】</b></p> <p>道路整備計画及び橋梁長寿命化計画に基づいて、必要な措置を講じていますが、救助や救援活動等が迅速に行えるよう、今後も計画的な改修を進める必要があります。</p> <p><b>【地盤等の情報共有：事態 1-1 再掲】</b></p> <p>国の「3 か年緊急対策」に基づき、大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）を実施し、大規模盛土造成地の安全性の評価を行う必要があります。</p>	
事態 6-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
<p><b>【農林業の後継者等の育成】</b></p> <p>農林畜産業等においては、従事者の高齢化、後継者不足等により、事業継承が難しくなっています。国の支援制度等により、後継者の確保・育成や中心経営体の育成を進めるとともに、担い手への集約化など、災害発生後も農林業が継続する体制を確立させる必要があります。</p> <p><b>【農地整備の促進：事態 1-2 再掲】</b></p> <p>耕作放棄地等の増加に伴い、農地の持つ洪水調節機能が低下していることから、耕作放棄地等の荒廃農地の増加を防ぐとともに、農業経営の安定化を図るため、農地整備を促進する必要があります。</p> <p><b>【治山事業の促進：事態 1-3 再掲】</b></p> <p>森林の荒廃により治水機能が低下し、豪雨による土砂流出等の被害を防止するため、予防治山や地すべり防止などの事業を促進する必要があります。</p> <p><b>【農林業生産施設の耐震化：事態 4-2 再掲】</b></p> <p>農業施設の倒壊等により、長期にわたって生産活動等が停滞する恐れがあることから、関係団体と連携し、集荷施設や荷捌所など、施設の耐震化を推進する必要があります。</p>	

目標 7	大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済を迅速に再建・回復する。
事態 7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p><b>【廃棄物処理・障害物除去計画推進の体制整備】</b></p> <p>地域防災計画の「廃棄物処理・障害物除去計画」を実行するための体制を構築することが必要です。</p>	

<p>事態 7-2</p>	<p>復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p><b>【ボランティア受入態勢の整備】</b></p> <p>災害初期から再建までは、多くの人の協力が必要となりますが、被災者の需要を調整する体制が脆弱です。奥州市社会福祉協議会等との連携を強化し、復旧・復興にかかる被災者の需要を調整しながら、早期の再建を進める体制整備が必要です。</p> <p><b>【子育て支援の充実】</b></p> <p>災害初期から再建までの期間においては、保護者が身近に相談できる場所や、子どもたちの遊びの場の提供等、子育ての環境整備が求められます。「被災者の子育て」の視点に立ったきめ細かいサービスの提供のため、保育所をはじめとした保育事業施設の活用、小学校との連携、保育士等の資格を有したボランティアの活用等により、保護者が気軽に相談でき、子どもたちが元気に遊ぶことができる環境を提供する必要があります。</p> <p><b>【芸術文化の振興とスポーツの推進】</b></p> <p>災害からの再建期間においては、被災者の心をケアすることが重要であることから、心の豊かさをもたらし、人との交流機会となる、芸術・文化・スポーツの振興を進める必要があります。</p> <p><b>【労働力の確保と人材育成：事態 5-1 再掲】</b></p> <p>求職者と求人企業とのマッチングについて改めて検討を行い、新規学卒者、女性、高齢者及び高齢者が活躍できる、既存の就業形態にとらわれない雇用を推進する必要があります。</p> <p><b>【農林業の後継者等の育成：事態 6-3 再掲】</b></p> <p>農林畜産業等においては、従事者の高齢化、後継者不足等により、事業継承が難しくなっています。国の支援制度等により、後継者の確保・育成や中心経営体の育成を進めるとともに、担い手への集約化など、災害発生後も農林業が継続する体制を確立させる必要があります。</p>	
<p>事態 7-3</p>	<p>地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p><b>【防災行政無線の整備：事態 1-5 再掲】</b></p> <p>防災情報通信設備を整備し、住民、団体等に対する災害情報の伝達手段の確保に努める必要があります。</p> <p><b>【コミュニティFMの活用：事態 1-5 再掲】</b></p> <p>奥州エフエム放送株式会社とは「災害時における災害情報等の放送に関する協定書」を締結しており、適切な運用が図られるよう努める必要があります。</p> <p><b>【道路ネットワークの構築：事態 2-2 再掲】</b></p> <p>中心部と周辺部を結ぶ道路については、計画的に整備を進めていますが、山間部の路</p>	

線等については、急こう配や急カーブなどの危険箇所が多くなっています。このことから、今後も計画的な改良を進めるとともに、アクセス道路の複数化など、孤立集落の発生を低減する道路ネットワークを整備する必要があります。

**【地籍調査の推進】**

地籍調査を行うことで、災害時の迅速な復旧・復興につながり、公共事業の円滑化を図ることが出来るため、継続して調査を行う必要があります。

**【地域コミュニティの再構築】**

人口減少や少子・高齢化により、地域コミュニティの弱体化が進行しており、振興会や自治会単位での復旧・復興に携わる人材確保が難しくなっていることから、人材不足を相互に補う体制等を確立する必要があります。

## 第5章 脆弱性評価結果に基づく対応方策

前章で示した脆弱性評価結果を踏まえた、起きてはならない最悪の事態ごと及び施策分野ごとの対応方策は次のとおりです。

### 1 起きてはならない最悪の事態ごとの対応方策

目標 1	大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
事態 1-1	地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
<p><b>【住宅の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化を進める。</li> </ul> <p><b>【学校の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎、屋内運動場の耐震化を進める。</li> </ul> <p><b>【公共施設等の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「奥州市公共施設等総合管理計画」に基づく管理を進める。</li> </ul> <p><b>【公営住宅の老朽化対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理に努め、計画的な改修を進める。</li> <li>適切な戸数や配置等について、廃止・建替を含め検討する。</li> </ul> <p><b>【道路・橋梁等の適切な管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な維持修繕や改修を進める。</li> </ul> <p><b>【空き家等対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の適正管理や移住定住施策など、総合的な対策を進める。</li> </ul> <p><b>【地域支援体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者の受け入れ可能人数を増やす。</li> <li>福祉避難所の体制整備を進める。</li> <li>関係機関と連携を強化し課題の共有などに努める。</li> </ul> <p><b>【避難行動要支援者の個別計画の策定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者について実態把握に努める。</li> </ul> <p><b>【自主防災組織の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織の支援に取り組む。</li> <li>市全体の防災体制の強化を図る。</li> </ul> <p><b>【大規模盛土造成地マップの活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「大規模盛土造成地マップ」の周知及び活用について啓発する。</li> </ul>	

	<p><b>【大規模盛土造成地の安全性の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模盛土造成地変動予測調査（第二次スクリーニング）の結果に基づく安全性の評価を行う</li> </ul> <p><b>【公園・緑地・広場の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用を進める。</li> <li>避難地等となる公園・緑地・広場の整備を進める。</li> <li>延焼防止等に資する緑地の確保等の整備を進める。</li> </ul>
<p>事態 1-2</p>	<p>異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</p>
	<p><b>【ハザードマップの活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「奥州市ハザードマップ」の周知及び活用について啓発する。</li> </ul> <p><b>【農地整備の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地等の荒廃農地の増加を防ぐ。</li> <li>農地整備を促進する。</li> </ul> <p><b>【国・県管理河川改修の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>早期の事業完了を国、県に働きかける。</li> </ul> <p><b>【市管理河川の適切な管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理を行うとともに、計画的な改修を進める。</li> </ul> <p><b>【ため池整備の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県による個別適性診断を実施する。</li> <li>防災重点農業用ため池の整備を促進する。</li> </ul>
<p>事態 1-3</p>	<p>大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生</p>
	<p><b>【ハザードマップの活用：事態 1-2 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「奥州市ハザードマップ」の周知及び活用について啓発する。</li> </ul> <p><b>【土砂災害危険箇所等の周知・解消】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害危険箇所等を住民に周知することにより、早期の避難を促す。</li> <li>適切な土地利用の誘導、危険箇所の対策工事などを進める。</li> <li>住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）などにより、危険住宅の移転を進める。</li> </ul> <p><b>【治山事業の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林や間伐を進める。</li> <li>予防治山、地すべり防止などの事業を促進する。</li> </ul>
<p>事態 1-4</p>	<p>暴風雪及び豪雪による交通途絶に伴う死傷者の発生</p>
	<p><b>【除雪体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住民との協力体制の構築や、業務委託内容の改善などで、体制強化を図る。</li> </ul> <p><b>【交通対策の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通機能と住民生活を維持するための取り組みを進める。</li> </ul>

<p><b>【関係機関との連携強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤立の恐れがある集落の連絡体制を強化する。</li> <li>・ 事前に世帯状況を把握した避難訓練などを実施する。</li> </ul>	
事態 1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生
<p><b>【防災情報通信設備の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な情報伝達手段を確保する。</li> </ul> <p><b>【コミュニティFMの活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送設備等の適切な維持管理に努める。</li> <li>・ 災害時の情報発信について、放送事業者と連携しながら適切な運用を図る。</li> </ul> <p><b>【防災教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。</li> <li>・ 授業時間以外の避難訓練を実施する。</li> <li>・ 過去の経験を風化させないよう、「復興教育」の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【地域支援体制の強化：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要配慮者の受け入れ可能人数を増やす。</li> <li>・ 福祉避難所の体制整備を進める。</li> <li>・ 関係機関と連携を強化し課題の共有などに努める。</li> </ul> <p><b>【避難行動要支援者の個別計画の策定：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者について実態把握に努める。</li> </ul>	

目標 2	大規模自然災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
事態 2-1	被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
<p><b>【災害時応援協定等の締結】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携強化に努めるとともに、対応力の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【避難所の備蓄・設備強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備蓄食料や設備等を計画的に配備する。</li> </ul> <p><b>【物資調達協定等の締結】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会状況の変化も踏まえながら、事業者と連携を深める。</li> </ul> <p><b>【幹線道路整備の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な整備を進める。</li> <li>・ 構造物や電柱等が災害時に物流を妨げないよう配慮する。</li> </ul> <p><b>【防災訓練の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる事態を想定し、防災訓練の充実を図る。</li> </ul>	

<p><b>【上下水道施設の維持対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理を行うとともに、計画的な改修を進める。</li> <li>し尿処理業者と連携する。</li> </ul>	
事態 2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
<p><b>【関係機関との連携強化：事態 1-4 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>孤立の恐れがある集落の連絡体制を強化する。</li> <li>事前に世帯状況を把握した避難訓練などを実施する。</li> </ul> <p><b>【道路ネットワークの構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な整備及び改良を進める。</li> <li>アクセス道路の複数化など、道路ネットワークを整備する。</li> </ul> <p><b>【ヘリ発着所の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘリコプターによる救助に備え、発着場所の確保を進める。</li> <li>定期的な調査及び補修を含めた維持管理を進める。</li> </ul> <p><b>【地域支援体制の強化：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者の受け入れ可能人数を増やす。</li> <li>福祉避難所の体制整備を進める。</li> <li>関係機関と連携を強化し課題の共有などに努める。</li> </ul> <p><b>【避難行動要支援者の個別計画の策定：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者について実態把握に努める。</li> </ul>	
事態 2-3	消防・医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
<p><b>【消防・救急体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防車両、資機材及び消防屯所の計画的な更新・整備に努める。</li> <li>実践的な訓練等を実施し、消防団員の災害対応力の向上を図る。</li> <li>医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制強化を図る。</li> <li>防火水槽や消火栓などの消防水利の整備等を推進し、消防力の向上を図る。</li> <li>消防庁舎の定期的な点検と適切な修繕や維持管理に努める。</li> <li>消防屯所の定期的な点検と適切な修繕や維持管理に努める。</li> </ul> <p><b>【医療体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における医療救護活動を迅速かつ適切に行うため、関係機関と密接な連携を図る。</li> <li>医師・看護師等の確保に努める。</li> </ul> <p><b>【広域医療体制の構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済圏・生活圏も踏まえ、隣接市町との医療連携に努める。</li> </ul>	

**【避難所の維持管理】**

- ・ 避難所に指定している公共施設について計画的な維持修繕を行う。
- ・ 必要に応じて避難所の見直しを行う。

**【医療・保健・福祉の連携強化】**

- ・ 関係機関が平時から情報共有を図り、地域災害医療体制の確立に向けた検討を進める。

**【健康診断・指導體制の充実】**

- ・ 保健師等による巡回相談、訪問指導、健康教育及び健康診断等の実施体制を整備する。
- ・ 人材の育成を行い、こころの健康相談の実施体制を確保する。

**【性別・性差・性指向（LGBT）に配慮した支援】**

- ・ 性別・性差・性指向（LGBT）についての理解を深め相互に尊重する意識啓発に取り組む。
- ・ 相談体制の充実を図る。

**【応急手当講習会等の開催】**

- ・ 講習会等の開催により、普及・啓発に取り組む。

**【都市機能寸断時のバックアップ体制構築】**

- ・ 都市機能が寸断したケースを想定し、医療体制を構築する。

**【交通ネットワークの形成】**

- ・ 災害時において公共交通の運行情報を速やかに利用者に提供するための体制を整備する。
- ・ 運行ルート上の被災状況を運行事業者に速やかに伝えるための体制を整備する。

**【自主防災組織の育成：事態 1-1 再掲】**

- ・ 自主防災組織の支援に取り組む。
- ・ 市全体の防災体制の強化を図る。

**【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】**

- ・ 計画的な維持修繕や改修を進める。

**【幹線道路整備の促進：事態 2-1 再掲】**

- ・ 計画的な整備を進める。
- ・ 構造物や電柱等が災害時に物流を妨げないよう配慮する。

**事態 2-4 被災地における感染症等の大規模発生**

**【感染症対策における健康管理の強化】**

- ・ 避難所において被災者の健康チェックを行う。
- ・ 感染症が疑われる場合は、速やかに受診させるとともに、必要に応じて隔離するなど感染拡大に努める。

<p><b>【感染症対策におけるマスクや消毒薬等の備蓄】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 手洗い等衛生管理の普及啓発を行うとともに、マスクや消毒液等の衛生資材の確保を図る。</li> </ul> <p><b>【し尿処理体制の強化・連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業者等との連携を図り、被災地域での衛生環境の確保を図る。</li> </ul>
--

目標 3	大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
事態 3-1	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
<p><b>【庁舎の耐震化と機能強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な維持管理に努める。</li> <li>・ 非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。</li> </ul> <p><b>【業務継続計画の策定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定済の業務継続計画について、職員への周知を図るとともに、継続的な見直しを行う。</li> </ul> <p><b>【住民データの保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民データを復旧する体制の整備を図る。</li> <li>・ 庁舎間でのデータ共有のため、通信手段を強化する。</li> <li>・ 自治体クラウドなど災害に強い情報システムの導入を図る。</li> </ul> <p><b>【コミュニティFMの活用：事態 1-5 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送設備等の適切な維持管理に努める。</li> <li>・ 災害時の情報発信について、放送事業者と連携しながら適切な運用を図る。</li> </ul> <p><b>【職員の時差出勤・交替勤務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症が発生した際に、職員の交替勤務等を行い、職員間での感染拡大を防止する。</li> </ul>	

目標 4	地域の経済活動を機能不全に陥らせない。
事態 4-1	サプライチェーン（供給連鎖）の寸断等による企業活動等の停滞
<p><b>【企業等における業務継続体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内企業等のBCP（業務継続計画）の策定を促進する。</li> </ul> <p><b>【幹線道路整備の促進：事態 2-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な整備を進める。</li> <li>・ 構造物や電柱等が災害時に物流を妨げないよう配慮する。</li> </ul>	

事態 4-2	農業の停滞
<p>【農林業生産施設の耐震化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林業生産施設の耐震化を進める。</li> </ul>	
目標 5	<p>大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る。</p>
事態 5-1	<p>長期にわたる事業活動及び情報通信、エネルギー供給、上下水道施設の停止による地域経済生活の混乱</p>
<p>【情報の収集・伝達手段の確保・充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>報提供体制の充実を図る。</li> <li>防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備を進める。</li> <li>被災情報の収集体制の整備や集約できる体制の整備を進める。</li> </ul> <p>【省エネルギー住宅の普及・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーコストや環境負荷の低減に資する住宅整備の普及を図る。</li> </ul> <p>【企業等における業務継続体制の強化：事態 4-1 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業等のBCP（業務継続計画）の策定を促進する。</li> </ul> <p>【再生可能エネルギーの導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設や地域特性に応じた再生可能エネルギーの普及・導入を進める。</li> </ul> <p>【労働力の確保と人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>求人企業と求職者のマッチング機能を高める。</li> <li>女性や高齢者、障がい者が活躍できる雇用を推進する。</li> <li>公共工事（市営建設工事）の施行時期の平準化を図る。</li> </ul> <p>【上下水道施設の維持対策：事態 2-1 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な維持管理を行うとともに、計画的な改修を進める。</li> </ul>	
事態 5-2	地域交通ネットワークの機能停止
<p>【公共交通体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の運行状況を早期に利用者へ提供するための体制を整備する。</li> <li>運行の可否を速やかに行い、危険な運行を行わないよう留意する。</li> <li>路線バス事業者だけに限定せず、他事業者等も含めた体制整備を進める。</li> </ul> <p>【交通ネットワークの形成：事態 2-3 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時において公共交通の運行情報を速やかに利用者に提供するための体制を整備する。</li> <li>運行ルート上の被災状況を運行事業者に速やかに伝えるための体制を整備する。</li> </ul>	

<p><b>【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な維持修繕や改修を進める。</li> </ul>	
目標 6	制御不能な二次災害を発生させない。
事態 6-1	市街地での大規模火災の発生
<p><b>【消防・救急体制の強化：事態 2-3 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防車両、資機材及び消防屯所の計画的な更新・整備に努める。</li> <li>・ 実践的な訓練等を実施し、消防団員の災害対応力の向上を図る。</li> <li>・ 医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制強化を図る。</li> <li>・ 防火水槽や消火栓などの消防水利の整備等を推進し、消防力の向上を図る。</li> <li>・ 消防庁舎の定期的な点検と適切な修繕や維持管理に努める。</li> <li>・ 消防屯所の定期的な点検と適切な修繕や維持管理に努める。</li> </ul> <p><b>【空き家等対策の推進：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の適正管理や移住定住施策など、総合的な対策を進める。</li> </ul> <p><b>【自主防災組織の育成：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の支援に取り組む。</li> <li>・ 自主防災組織に対し、装備品の充実を促す。</li> </ul> <p><b>【公園・緑地・広場の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帰宅困難者対策に資する公園緑地の活用を進める。</li> <li>・ 避難地等となる公園・緑地・広場の整備を進める。</li> <li>・ 延焼防止等に資する緑地の確保等の整備を進める。</li> </ul>	
事態 6-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
<p><b>【空き家等対策の推進：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の適正管理や移住定住施策など、総合的な対策を進める。</li> </ul> <p><b>【道路・橋梁等の適切な管理：事態 1-1 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な維持修繕や改修を進める。</li> </ul>	
事態 6-3	農地・森林等の荒廃による被害の拡大
<p><b>【農林業の後継者等の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者の確保・育成や中心経営体の育成を進める。</li> <li>・ 担い手への集約化など、災害発生後も農林業が継続する体制を確立させる。</li> </ul> <p><b>【農地整備の促進：事態 1-2 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地等の荒廃農地の増加を防ぐ。</li> <li>・ 農地整備を促進する。</li> </ul> <p><b>【ため池整備の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県による個別適性診断を実施する。</li> </ul>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災重点農業用ため池の整備を促進する。</li> </ul> <p>【治山事業の促進：事態 1-3 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造林や間伐を進める。</li> <li>・ 予防治山、地すべり防止などの事業を促進する。</li> </ul> <p>【農林業生産施設の耐震化：事態 4-2 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林業生産施設の耐震化を進める。</li> </ul>
---

目標 7	大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済を迅速に再建・回復する。
事態 7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	<p>【廃棄物処理・障害物除去計画推進の体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画の「廃棄物処理・障害物除去計画」を実行するための体制を構築する。</li> </ul>
事態 7-2	復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	<p>【ボランティア受入態勢の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥州市社会福祉協議会等との連携を強化し、あらかじめボランティアの受入体制を整備する。</li> <li>・ 被災者の需要を調整できる体制整備を進める。</li> </ul> <p>【子育て支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、保育所、小学校等の連携を強化し、保護者が相談できる体制整備を図る。</li> </ul> <p>【芸術文化の振興とスポーツの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術、文化及びスポーツの振興を進める。</li> </ul> <p>【労働力の確保と人材育成：事態 5-1 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人企業と求職者のマッチング機能を高める。</li> <li>・ 女性や高齢者、障がい者が活躍できる、雇用を推進する。</li> <li>・ 公共工事（市営建設工事）の施行時期の平準化を図る。</li> </ul> <p>【農林業の後継者等の育成：事態 6-3 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者の確保・育成や中心経営体の育成を進める。</li> <li>・ 担い手への集約化など、災害発生後も農林業が継続する体制を確立させる。</li> </ul>
事態 7-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	<p>【防災情報通信設備の整備：事態 1-5 再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な情報伝達手段を確保する。</li> </ul>

<p><b>【コミュニティFMの活用：事態 1-5 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放送設備等の適切な維持管理に努める。</li> <li>・ 災害時の情報発信について、放送事業者と連携しながら適切な運用を図る。</li> </ul> <p><b>【道路ネットワークの構築：事態 2-2 再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な整備及び改良を進める。</li> <li>・ アクセス道路の複数化など、道路ネットワークを整備する。</li> </ul> <p><b>【地籍調査の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 継続的な地籍調査事業を進める。</li> </ul> <p><b>【地域コミュニティの再構築】</b></p> <p>振興会や自治会単位での復旧・復興に携わる人材不足を相互に補う体制等を確立する。</p>
---

## 2 施策分野ごとの対応方策

個別施策分野 1	行政機能・情報通信分野（行政、消防・救急、広域連携、連絡体制等）
<p><b>【庁舎の耐震化と機能強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な維持管理に努める。</li> <li>・ 非常用発電設備の整備、情報収集・発信手段の多様化など、災害拠点としての機能強化を図る。</li> </ul> <p><b>【情報の収集・伝達手段の確保・充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報提供体制の充実を図る。</li> <li>・ 防災拠点の被災を想定した伝達体制の整備を進める。</li> <li>・ 被災情報の収集体制の整備や集約できる体制の整備を進める。</li> </ul> <p><b>【業務継続計画の策定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定済の業務継続計画について、職員への周知を図るとともに、継続的な見直しを行う。</li> </ul> <p><b>【住民データの保全】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民データを復旧する体制の整備を図る。</li> <li>・ 庁舎間でのデータ共有のため、通信手段を強化する。</li> <li>・ 自治体クラウドなど災害に強い情報システムの導入を図る。</li> </ul> <p><b>【公共施設等の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「奥州市公共施設等総合管理計画」に基づく管理を進める。</li> </ul> <p><b>【関係機関との連携強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤立の恐れがある集落の連絡体制を強化する。</li> <li>・ 事前に世帯状況を把握した避難訓練などを実施する。</li> </ul>	

**【防災情報通信設備の整備】**

- ・ 多様な情報伝達手段を確保する。

**【コミュニティFMの活用】**

- ・ 放送設備等の適切な維持管理に努める。
- ・ 災害時の情報発信について、放送事業者と連携しながら適切な運用を図る。

**【災害時応援協定等の締結】**

- ・ 連携強化に努めるとともに、対応力の向上を図る。

**【避難所の維持管理】**

- ・ 避難所に指定している公共施設について計画的な維持修繕を行う。
- ・ 必要に応じて避難所の見直しを行う。

**【避難所の備蓄・設備強化】**

- ・ 備蓄食料や設備等を計画的に配備する。

**【感染症対策における健康管理の強化】**

- ・ 避難所において被災者の健康チェックを行う。
- ・ 感染症が疑われる場合は、速やかに受診させるとともに、必要に応じて隔離するなど感染拡大に努める。

**【感染症対策におけるマスクや消毒薬等の備蓄】**

- ・ 手洗い等衛生管理の普及啓発を行うとともに、マスクや消毒液等の衛生資材の確保を図る。

**【物資調達協定等の締結】**

- ・ 社会状況の変化も踏まえながら、事業者と連携を深める。

**【消防・救急体制の強化】**

- ・ 消防車両、資機材及び消防屯所の計画的な更新・整備に努める。
- ・ 実践的な訓練等を実施し、消防団員の災害対応力の向上を図る。
- ・ 医療機関等を含めた、消防・救急・救助の体制強化を図る。
- ・ 防火水槽や消火栓などの消防水利の整備等を推進し、消防力の向上を図る。
- ・ 消防庁舎の定期的な点検と適切な修繕や維持管理に努める。
- ・ 消防屯所の定期的な点検と適切な修繕や維持管理に努める。

**【医療・保健・福祉の連携強化】**

- ・ 関係機関が平時から情報共有を図り、地域災害医療体制の確立に向けた検討を進める。

**【職員の時差出勤・交替勤務】**

- ・ 感染症が発生した際に、職員の交替勤務等を行い、職員間での感染拡大を防止する。

個別施策分野 2	市民生活分野（教育、住宅、保健・福祉、医療等）
<p><b>【住宅の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の耐震化を進める。</li> </ul> <p><b>【省エネルギー住宅の普及・推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーコストや環境負荷の低減に資する住宅整備の普及を図る。</li> </ul> <p><b>【コンパクトシティの形成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市防災・利便向上を考慮し策定する立地適正化計画に基づき、緩やかに都市機能の集積を図る。</li> </ul> <p><b>【学校の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校舎、屋内運動場耐震化を進める。</li> </ul> <p><b>【空き家等対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>空き家の適正管理や移住定住施策など、総合的な対策を進める。</li> </ul> <p><b>【医療体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時における医療救護活動を迅速かつ適切に行うため、関係機関と密接な連携を図る。</li> </ul> <p><b>【広域医療体制の構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済圏・生活圏も踏まえ、隣接市町との医療連携に努める。</li> </ul> <p><b>【医療・保健・福祉の連携強化：行政機能・情報通信分野から再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関が平時から情報共有を図り、地域災害医療体制の確立に向けた検討を進める。</li> </ul> <p><b>【健康診断・指導體制の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師等による巡回相談、訪問指導、健康教育及び健康診断等の実施体制を整備する。</li> <li>人材の育成を行い、こころの健康相談の実施体制を確保する。</li> </ul> <p><b>【性別・性差・性指向（L G B T）に配慮した支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>性別・性差・性指向（L G B T）についての理解を深め相互に尊重する意識啓発に取り組む。</li> <li>相談体制の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【都市機能寸断時のバックアップ体制構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市機能が寸断したケースを想定し、医療体制を構築する。</li> </ul> <p><b>【再生可能エネルギーの導入促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設や地域特性に応じた再生可能エネルギーの普及・導入を進める。</li> </ul> <p><b>【廃棄物処理・障害物除去計画推進の体制整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域防災計画の「廃棄物処理・障害物除去計画」を実行するための体制を構築する。</li> </ul>	

<p><b>【子育て支援の充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、保育所、小学校等の連携を強化し、保護者が相談できる体制整備を図る。</li> </ul> <p><b>【芸術文化の振興とスポーツの推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術、文化及びスポーツの振興を進める。</li> </ul>	
個別施策分野 3	産業・経済分野（農林、商工、労政等）
<p><b>【農地整備の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耕作放棄地等の荒廃農地の増加を防ぐ。</li> <li>・ 農地整備を促進する。</li> </ul> <p><b>【農林業生産施設の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農林業生産施設の耐震化を進める。</li> </ul> <p><b>【農林業の後継者等の育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者の確保・育成や中心経営体の育成を進める。</li> <li>・ 担い手への集約化など、災害発生後も農林業が継続する体制を確立させる。</li> </ul> <p><b>【ため池整備の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県による個別適性診断を実施する。</li> <li>・ 防災重点農業用ため池の整備を促進する。</li> </ul> <p><b>【治山事業の促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 造林や間伐を進める。</li> <li>・ 予防治山、地すべり防止などの事業を促進する。</li> </ul> <p><b>【都市部との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市部への影響が懸念される災害リスク軽減のため、都市部近傍の農業生産活動を支援し、良好な自然環境を維持する。</li> </ul> <p><b>【企業等における業務継続体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内企業等のBCP（業務継続計画）の策定の促進。</li> </ul> <p><b>【労働力の確保と人材育成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 求人企業と求職者のマッチング機能を高める。</li> <li>・ 女性や高齢者、障がい者が活躍できる、雇用を推進する。</li> </ul>	
個別施策分野 4	社会基盤分野（都市基盤、ライフライン等）
<p><b>【道路・橋梁等の適切な管理】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な維持修繕や改修を進める。</li> </ul> <p><b>【大規模盛土造成地マップの活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模盛土造成地を周知することにより、民間主体による日常点検等を促す。</li> </ul>	

**【都市防災機能の向上】**

- ・ 市街地で想定される災害に対する防災減災への対策を総合的に検討し、都市部の防災機能の向上に努める。

**【土砂災害危険箇所等の周知・解消】**

- ・ 土砂災害危険箇所等を住民に周知することにより、早期の避難を促す。
- ・ 適切な土地利用の誘導、危険箇所の対策工事などを進める。
- ・ 住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）などにより、危険住宅の移転を進める。

**【除雪体制の強化】**

- ・ 住民との協力体制の構築や、業務委託内容の改善などで、体制強化を図る。

**【交通対策の強化】**

- ・ 交通機能と住民生活を維持するための取り組みを進める。

**【交通ネットワークの形成】**

- ・ 災害時において公共交通の運行情報を速やかに利用者に提供するための体制を整備する。
- ・ 運行ルート上の被災状況を運行事業者に速やかに伝えるための体制を整備する。

**【公共交通体制の強化】**

- ・ 災害時の運行状況を早期に利用者へ提供するための体制を整備する。
- ・ 運行の可否を速やかに行い、危険な運行を行わないよう留意する。
- ・ 路線バス事業者だけに限定せず、他事業者等も含めた体制整備を進める。

**【幹線道路整備の促進】**

- ・ 計画的な整備を進める。
- ・ 構造物や電柱等が災害時に物流を妨げないよう配慮する。

**【道路ネットワークの構築】**

- ・ 計画的な整備及び改良を進める。
- ・ アクセス道路の複数化など、道路ネットワークを整備する。

**【ヘリ発着所の確保】**

- ・ ヘリコプターによる救助に備え、発着場所の確保を進める。
- ・ 定期的な調査及び補修を含めた維持管理を進める。

**【上下水道施設の維持】**

- ・ 適切な維持管理を行うとともに、計画的な改修を進める。

**【し尿処理体制の強化・連携】**

- ・ 業者等との連携を図り、被災地域での衛生環境の確保を図る。

横断的分野 1	協働分野（人材育成、防災意識等）
<p><b>【地域支援体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要配慮者の受け入れ可能人数を増やす。</li> <li>・ 福祉避難所の体制整備を進める。</li> <li>・ 関係機関と連携を強化し課題の共有などに努める。</li> </ul> <p><b>【避難行動要支援者の個別計画の策定】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難行動要支援者について実態把握に努める。</li> </ul> <p><b>【自主防災組織の育成・強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主防災組織の支援に取り組む。</li> <li>・ 市全体の防災体制の強化を図る。</li> <li>・ 避難地等となる公園・緑地・広場の活用について啓発する。</li> </ul> <p><b>【ハザードマップの活用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「奥州市ハザードマップ」の周知及び活用について啓発する。</li> </ul> <p><b>【防災教育の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校・家庭・地域等が連携した防災教育を進める。</li> <li>・ 授業時間以外の避難訓練を実施する。</li> <li>・ 過去の経験を風化させないように、「復興教育」の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【防災訓練の実施】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あらゆる事態を想定し、防災訓練の充実を図る。</li> </ul> <p><b>【応急手当講習会等の開催】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講習会等の開催により、普及・啓発に取り組む。</li> </ul> <p><b>【ボランティア受入態勢の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 奥州市社会福祉協議会等との連携を強化し、あらかじめボランティアの受入体制を整備する。</li> <li>・ 被災者の需要を調整できる体制整備を進める。</li> </ul> <p><b>【地域コミュニティの再構築】</b></p> <p>振興会や自治会単位での復旧・復興に携わる人材不足を相互に補う体制等を確立する。</p>	
横断的分野 2	老朽化対策分野（公共施設、社会基盤等）
<p><b>【公営住宅の老朽化対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な維持管理に努め、公営住宅等長寿命化計画を基に、改修・建替を進める。</li> <li>・ 適切な戸数や配置等について検討する。</li> </ul> <p><b>【道路・橋梁・公園等の適切な管理：社会基盤分野から再掲】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的な維持修繕や改修を進める。</li> </ul> <p><b>【上下水道施設の維持対策】</b></p>	

- ・ 適切な維持管理を行うとともに、計画的な改修を進める。
- 【国・県管理河川改修の促進】
- ・ 早期の事業完了を国、県に働きかける。

### 3 重点施策

#### (1) 施策の重点化

脆弱性評価結果に基づく対応方策として掲げた施策のうちから、計画期間内に優先して取り組む施策を「重点施策」として選定し、総合計画と調和を図るとともに、施策の進捗状況等を客観的に把握するために重要業績評価指標（KPI）を設定して進捗管理を行っていくものとします。

なお、本計画の重要業績評価指標（KPI）については、令和3年度までの総合計画前期計画の指標を用いているため、令和3年度に予定している後期計画策定に合わせて、令和8年度までの重要業績評価指標（KPI）を改めて設定します。

#### (2) 重点施策の選定

影響の大きさ、緊急度、進捗状況、平時の活用等の視点から、事前に備えるべき目標、「起きてはならない最悪の事態」ごとにまとめた重点施策は下記のとおりです。

目標 1	大規模自然災害等が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
<p>① 地震等による建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、住宅や公共施設等の耐震化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅の耐震化推進に向けて、普及啓発や必要な支援を行うとともに、住宅用火災警報器設置に向けた普及啓発に取り組みます。</li> <li>・ 学校や公共施設の長寿命化を進めるとともに、必要な維持管理を徹底します。</li> <li>・ 大規模盛土造成地の安全性の評価を進めます。</li> </ul> <p>② 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水を防ぐため、農地・ため池整備や治水対策を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水調節機能を重視し、農地・ため池整備を促進します。</li> <li>・ 国・県管理河川の改修が進められていますが、引き続き市管理河川も治水対策について関係機関と連携して改修及び老朽化対策を計画的に推進します。</li> </ul> <p>③ 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生を回避するため、ハザードマップを活用するとともに、国や県と連携を図りながら土砂災害を防ぐため必要な対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハザードマップの周知徹底を図ります。</li> </ul>	

- ・ 土砂災害危険箇所の解消に向け、必要な事業を促進します。
- ・ 大規模盛土造成地マップの周知及び活用を図ります。
- ④ 暴風雪及び豪雪による交通途絶に伴う死傷者の発生を防ぐため、道路除雪等の冬期における円滑な交通確保を図ります。
  - ・ 冬期における円滑な交通確保を図るため、オペレーターの育成を図りつつ、計画的な除雪機械の更新を行います。
- ⑤ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生させないため、多様な情報伝達・情報収集手段の構築に努めます。また、自助・共助の観点から自主防災組織の活動強化を図ります。
  - ・ 防災行政無線、緊急告知ラジオ、全国瞬時警報システム（Jアラート）、エリアメール及び緊急速報メール、SNS、コミュニティエフエム等、情報伝達体制の強化を引き続き図ります。
  - ・ 自主防災組織の組織力強化を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	単位	現状 (2018年度)	将来 (2021年度)	目標設定の考え方
幼稚園施設の耐震化実施率 (Is=0.7未満)	%	73.3	100	100%を目指します。
小学校校舎の耐震化実施率 (Is=0.7未満)	%	96.3	100	100%を目指します。
中学校校舎の耐震化実施率 (Is=0.7未満)	%	90.0	100	100%を目指します。
住宅などの耐震化	%	76.3	85.0	奥州市耐震改修促進計画に基づく目標値。
基盤整備率	%	47.1	49.0	基盤整備の成果を毎年検証し、増加を目指します。
森林整備実施面積	ha	242	362	毎年一定の整備面積を維持することを目指します。
消防団員数	人	1,801	1,900	消防団員定数(1,900人)を目指します。

用語解説 ☞ 緊急告知ラジオ

緊急告知ラジオとは、災害時に地域エフエム局が出す特別な電波信号により自動的にスイッチが入り、放送される緊急情報を伝えるシステム、又はその受信機のことです。

用語解説 ☞ 全国瞬時警報システム（Jアラート）

全国瞬時警報システム（Jアラート）とは、緊急地震速報や弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、人工衛星を用いて国（内閣官房・気象庁および消防庁）から直接、地方自治体や関連機関に瞬時に伝達することを目的としたシステムで、奥州市においても既に整備されています。

用語解説 ☞ エリアメール及び緊急速報メール

気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国や地方公共団体が配信する災害・避難情報を、特定地域内すべての携帯電話やスマートフォン端末に対し送信するメールのことをいいます。

用語解説 ☞ SNS

SNSは、ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのことです。

目標 2	大規模自然災害等の発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。
<p>① 被災地域での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、必要な物資の備蓄を進めるとともに、民間事業者や関係団体と協定を締結するなど、円滑な物資調達に努めます。また、物流を担う道路の整備及び維持管理を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物資の備蓄を進めます。</li> <li>・ 県内の自治体、広域圏、民間事業者及び関係団体と応援協定や物資提供協定を締結し、災害時における円滑な物資の調達を図ります。</li> <li>・ 災害時に物流を妨げないよう、道路整備及びその維持管理を図ります。</li> </ul> <p>② 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、道路整備やその維持管理等必要な防災対策を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通が途絶しないよう、道路整備やその維持管理に努めます。</li> <li>・ 孤立想定地区や災害危険箇所等を把握し、被害の低減を図ります。</li> </ul> <p>③ 消防・医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺を防ぐため、消防・救急体制の強化を図るとともに、広域医療体制も</p>	

含めた医療連携体制の構築を進めます。また、避難所の運営が円滑に行われるため、指定避難場所等の計画的な維持管理を図り、機能確保及び強化を進めます。

- ・ 消防施設や消防設備の計画的な整備を行います。
  - ・ 消防団員の確保を図ります。
  - ・ 公共施設の適切な維持管理を行います。
  - ・ 資材等の備蓄及び配備を行い、避難所としての機能を確保します。
- ④ 被災地における感染症等の大規模発生を防ぐため、感染症予防対策を図るとともに、マスクや消毒薬等の備蓄を進めます。
- ・ 医師や保健師等の連携のもと、被災者に対する相談・指導体制を構築します。
  - ・ マスクや消毒薬等の確保を図ります。

【重要業績評価指標（K P I）】

K P I	単位	現状 (2018年度)	将来 (2021年度)	目標設定の考え方
長寿命化修繕工事の実施率	%	54.0	100.0	補修が必要とされたものを、確実に修繕することを目指します。
舗装整備率	%	59.8	59.4	奥州市道路整備計画に基づく目標値。
水道管の耐震化率	%	14.2	16.1	計画的な整備による増加を目指します。

目標 3

大規模自然災害等の発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。

- ① 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下を防ぐため、地域防災計画に基づき、過去の震災の経験を踏まえながら、業務の継続が図られるよう体制を整備します。
- ・ 地域防災計画の継続的な見直しを図り、職員への更なる周知を行います。
  - ・ 住民データの保全について、体制を強化します。

【重要業績評価指標（K P I）】

K P I	単位	現状 (2018年度)	将来 (2021年度)	目標設定の考え方
業務継続計画（BCP）の策定	-	策定済み	-	職員への周知を図るとともに、継続的な見直しを図ります。

災害時等における相互応援、物資提供等の協定の締結	-	締結済み	-	随時拡充を図ります。
--------------------------	---	------	---	------------

目標 4	地域の経済活動を機能不全に陥らせない。			
<p>① サプライチェーン（供給連鎖）の寸断等による企業活動等の停滞を防ぐため、市内企業等のBCP（業務継続計画）の策定を促進するとともに、物流を阻害することがないように、必要な道路整備及びその維持管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内企業等へBCP（業務継続計画）の必要性について普及及び啓発を行います。</li> <li>・ 災害時に物流を妨げないように、道路整備及びその維持管理を図ります。</li> </ul> <p>② 農業の停滞を回避するため、農林業生産施設の耐震化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係団体と連携し、集荷施設や荷捌所など、施設の耐震化を推進します。</li> </ul>				
<b>【重要業績評価指標（KPI）】</b>				
KPI	単位	現状 (2018年度)	将来 (2021年度)	目標設定の考え方
基盤整備率（再掲）	%	47.1	49.0	基盤整備の成果を毎年検証し、増加を目指します。
舗装整備率（再掲）	%	59.8	59.4	奥州市道路整備計画に基づく目標値。
担い手への利用集積率	%	58.7	65.0	ほ場整備事業を推進しながら、増加を目指します。

目標 5	大規模自然災害等発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の情報通信、電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、早期復旧を図る。			
<p>① 長期にわたる事業活動及び情報通信、エネルギー供給、上下水道施設の停止による地域経済生活の混乱を防ぐため、社会基盤やライフライン等の計画的な維持管理を行うとともに、関係団体や民間事業者との連携強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路や上下水道施設等の社会基盤の計画的な維持管理を図ります。</li> <li>・ ライフラインの長期停止を回避するため、民間事業者及び関係団体と応援協定や物資提供協定を締結し、災害時における協力体制を構築します。</li> <li>・ 企業と求職者のマッチング機能を高め労働力を確保するとともに、女性や高</li> </ul>				

齢者、障がい者が活躍できる雇用を確保します。

- ② 地域交通ネットワークの機能停止を防ぐため、公共交通体制の強化を図るとともに、交通が途絶しないよう、道路整備やその維持管理に努めます。
- ・ 路線バス事業者だけに限定せず、タクシー業者、観光バス事業者等も含めた体制の整備を進めます。
  - ・ 公共交通の運休時における代替輸送の実施や、被災箇所を迂回するバスの運行など、災害時の業務継続に向けて取り組みます。
  - ・ 交通が途絶しないよう、道路整備やその維持管理に努めます。

【重要業績評価指標（K P I）】

K P I	単位	現状 (2018 年度)	将来 (2021 年度)	目標設定の考え方
舗装改修延長	m	13,645	31,580	奥州市道路整備計画に基づく目標値。
水道管の耐震化率（再掲）	%	14.2	16.1	計画的な整備による増加を目指します。

目標 6 制御不能な二次災害を発生させない。

- ① 市街地での大規模火災の発生を防ぐため、消防・救急体制の強化を図るとともに、空き家対策等必要な取組を行います。
- ・ 消防施設や消防設備の計画的な整備を行います。
  - ・ 消防団員の確保を図ります。
  - ・ 危険な空き家の解体を促すとともに、移住・定住施策への活用など、総合的な空き家対策を進めます。
  - ・ 避難地等となる公園・緑地・広場の整備を行います。
  - ・ 延焼防止等に資する緑地の確保を行います。
- ② 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺を防ぐため、道路・橋梁及び公園等の適切な管理を行います。
- ・ 交通が途絶しないよう、道路整備やその維持管理に努めます。また、長寿命化計画に基づいて必要な措置を講じ、改修を進めます。
- ③ 農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、農業・農村の多面的機能を確保しつつ、治山対策、農業水利施設の保全対策を行います。

【重要業績評価指標（K P I）】

K P I	単位	現状 (2018 年度)	将来 (2021 年度)	目標設定の考え方
集落協定数	件	159	190	集落連携を推進し、現状維持を目指します。
森林整備実施面積（再掲）	ha	242	362	毎年一定の整備面積を維持することを目指します。
空き家等の問題解決に至った件数	件	40	20	解体・修繕・適正管理の実施により問題状況の解決を目指します。
消防団員数（再掲）	人	1,801	1,900	消防団員定数(1,900 人)を目指します。

目標 7

大規模自然災害等発生後であっても、地域社会・経済を迅速に再建・回復する。

- ① 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地域防災計画に沿った処理体制の強化を行います。
  - ・ 地域防災計画の「廃棄物処理・障害物除去計画」を実行するため、関係機関等と連携を強化します。
- ② 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、ボランティアの受け入れ態勢を強化します。
  - ・ 奥州市社会福祉協議会等との連携を強化し、復旧・復興にかかる被災者の需要を調整しながら、早期の再建を進める体制を強化します。
  - ・ 子育て世代が安心して働く環境を整えます。
- ③ 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地域課題の解決や地域づくり活動を推進します。
  - ・ 地域住民が主役となるまちづくりを推進します。
  - ・ 災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりを推進します。
- ④ 復旧・復興時に公共事業を円滑に行うため、土地境界の把握に必要な地籍調査を継続して実施します。

【重要業績評価指標（K P I）】				
K P I	単位	現状 (2018 年度)	将来 (2021 年度)	目標設定の考え方
ボランティア団体登録数	団体	76	100	ボランティア団体連絡協議会への登録による活動強化を目指します。
災害時要援護者避難支援計画登録人数	人	1,546	1,836	災害時の相互支援体制の構築の市内全域への拡充を目指します。

## 第6章 計画の推進と進捗管理

### 1 推進体制

市民をはじめ、国、県、民間等とも連携し計画の推進を図るため、本計画の周知に努めるとともに、被害想定や各種リスク情報、取組の進捗状況を共有しながら、連携して効果的・効率的な取組の展開を図ります。

また、本計画を推進するため実施を予定している事業は別に定めます。

### 2 計画の進捗管理

計画の実効性を高めるため、進捗管理についてはPDC Aサイクル（PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善））により行います。具体的には、総合計画に掲げられた目標指標と連動して設定した、それぞれの取り組みにおけるKPI指標（重要業績評価指標）を検証し、市民等からの意見を踏まえ見直しを行い公表するとともに、次年度以降の施策や事業に反映させていきます。

### 3 計画の見直し

本市を取り巻く社会・経済情勢等の変化により、総合計画に変更が生じた場合、また、国・県の強靱化計画が変更された場合など、この計画を変更する必要がある場合には、期間内においても適宜見直しを行います。

